

第2回清川村環境審議会会議録

日時 令和8年2月16日(月)午前10時00分～午前11時00分

場所 清川村役場庁舎3階 第2・3会議室

出席者 清川村環境審議会委員10名(欠席2名)

環境上下水道課員4名

1 開 会

2 あいさつ

会長あいさつ

村長あいさつ

3 諮 問

- ・ 清川村環境基本条例第19条第2項の規定に基づき、環境審議会会長に対し、清川村環境基本計画(案)に対する意見をいただくことについて清川村長から諮問した。

4 案 件

- ・ 本日の出席委員は、委員12名中、10名の出席となっており、協議会規則第4条第2項の規定により、会議は成立することを報告した。
- ・ この後の進行については、協議会規則第3条2項の規定により、会長が行う。

(1) 清川村環境基本計画(案)の諮問について

- ・ 事務局から資料1(清川村環境審議会規則)、2(清川村環境基本計画〈企画原案〉)及び3(清川村環境基本計画〈計画原案〉概要)に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質問等は次のとおり。

委員)今の粗大の量は増えているのか。

また、受け入れ体制は取れているのか。

事務局)厚木市まで搬出する回数は増えているが、それ以外は現状において問題はない。

委員)怪我をしないように気を付けてほしい。

事務局)お心遣いありがとうございます。

委員)質問ではなく、県からの紹介だが、資料中、の生活環境の大気の項目において、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないとの記載があるが、これを達成しているのは全国でも1ヶ所くらいしかない。

そのため環境基準を全国的に変更するという検討が行われている。

事務局)情報提供ありがとうございます。

委員)清川村における温室効果ガス排出量の削減目標を2030年に2013年と対比して46%以上の削減としているが、この数値は何かを検討しているのだと思う。

神奈川県では50%を目標値にしていることを踏まえ、地域に応じた計画目標値を検討してほしい。

事務局)地形的特性も踏まえて検討の方を進めていきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局から資料4(環境基本計画の成案までの今後のスケジュール(案))に基づき

説明を行う。

- ・ 委員からの質問等は特になし。
- (3) 家庭系一般廃棄物(粗大ごみ)処理の有料化および事業系一般廃棄物処理手数料の改定について
- ・ 事務局から資料5(「家庭系一般廃棄物(粗大ごみ)処理有料化」及び「事業系一般廃棄物処理手数料の料金改正(案)」について)に基づき説明を行う。
 - ・ 委員からの質問等は次のとおり。

委員) 有料化が始まってからの人手が心配。

個別回収が始まると色んな所に回る必要もあるだろう。

事務局) 毎週火曜日の通常の収集後に現在は30件以上の登録がされているあんしん収集というものがあり、すでに戸別に回収を行っている。

粗大ごみの個別回収は現状実績がないので動きだしてみないわからない状態ではあるが、対応はできる想定をしている。

また、いらなくなったものをすぐに捨てるのではなく、リサイクルやインターネット販売を活用いただければ粗大ごみの量も減るのでそちらにも力を入れていきたい。

委員) 事業系の方は今現在有料の券を買ってそれを貼り処理しているというのは4月からの粗大ごみ有料化に沿った形で行っているという解釈でよろしいか。

事務局) はい。

登録している業者が150はあるがそこでは処理方法別に適した色のチケットを買ってもらっている。

これは4月から料金が少し変わるが引き続き行う。

委員) 粗大ごみの券の販売は4月からでよいか。

事務局) はい。

4月1日から始める予定であり、役場以外でも販売窓口を受けていただくことをご了解いただいたところもあるので、ぜひ活用してほしい。

5 その他

- ・ 次回の環境審議会は3月23日を予定している。ご意見があったら今週中までに、メールやFAXでも構わないのでお願いしたい。

6 閉 会 副会長あいさつ